



前号は「と畜検査還元データの変更について」特集しましたが、今回はそれに関連した豚のマイコプラズマ性肺炎（MPS）についてのお話です。

豚の呼吸器病対策は、増体率の向上や出荷日齢の短縮等、生産性を向上させるためにも重要であるといわれています。

中でも、罹患率が非常に高いMPSは、病変が進行すれば生産性に悪影響を生じさせ、また他の病原体との混合感染を起こした場合には経済的損失はさらに大きくなるとの報告があります。

と畜検査においても多くの豚にMPSの罹患がみられており、生産者の皆様がMPSの出荷時点での病変の状況やその変化を把握することで、感染防止対策や講じた対策のモニターに活用していただけるのではないかと、その病変の程度を3つに分類して検査データを毎月お返ししています。

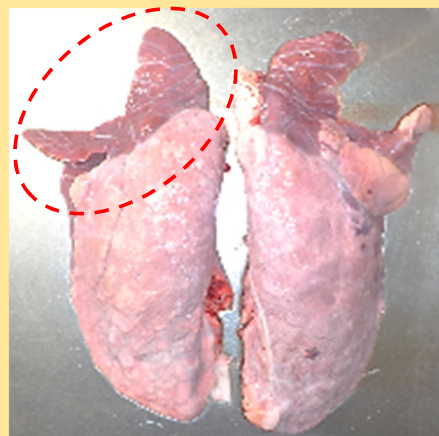
Pig Journal 2021.05-07 「豚マイコプラズマ性肺炎を正しく対策するために」

豚のMPS病変（水腫様の病変が前葉、中葉から後葉へと左右対称性に侵されていく）



MPS 1 (+)

病変部の面積は10%未満だが感染を確認



MPS 2 (++)

典型的なMPSの病変



MPS 3 (+++)

病変が著しくその面積が40%以上に及ぶ



発育不良豚に見られた  
ヘモフィルスとの混合感染

実際に、県南家畜保健衛生所の指導を受けながら、と畜検査のデータを活用して呼吸器病対策に取り組まれた養豚農家では、MPSが著しく減少し、出荷した際の枝肉重量成績が大きく改善したということが報告されています。生産性の向上にと畜検査データをぜひお役立て下さい。